

ご挨拶

5月下旬から梅雨のような日々が続いております。会員の皆様にはおかわりないでしょうか。今年1月四島住民支援事業はロシア国境警備局から入国カード提出を求められた問題で断念を余儀なくされ、現在まで実施できておりません。5月15日から予定されていた1回目のビザなし訪問事業も前日に中止という結果になりました。ロシア側の手続き上による理由と説明されておりますが、割り切れない思いが残ります。千島連盟本部としても早期解決を外務省に申し入れ、幸い二回目以降のビザなし訪問は実施されておりますが、会員の皆様にも憤り、いらだちが募ったことと思います。

4月には一部政府関係者のいわゆる3.5島論が報道され、本部では早速抗議の意を表明し、連盟としての方針を明確にしたところです。



さて、6月13日支部総会開催の折には、土曜日にもかかわらず町長、根室支庁地域振興部長、北対協専門官、千島連盟副理事長のご臨席を賜りました。残念ながら出席者は20名とさびしい人数となりました。会員の高齢化、進展しない領土交渉に対する会員の失望感を反映しているものと受け止めていますが、今後開催時期も含め検討しなければなりません。

事業としては、元島民および後継者による「語り部派遣」を積極的に行ないたいと存じます。

6/13 支部通常総会のごようす 元島民

は体験を、また後継者は後継者として学んだものを発揮できればと考えております。本年も皆さまのご理解ご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

支部長 白田

本部総会 5/25 札幌市

理事長よりH22.4月北特法改正実現の見通しと、いわゆる「3.5島論」発言の報道について事実であれば遺憾であることを4/28内外に表明した旨、報告がありました。

さまざまな意見が出ましたが、北方領土返還要求にかかる千島連盟の基本的な立場についてはH13年の趣意内容から一貫しており、4/28表明した文書においても変わらないことを確認いたしました。

21年度の事業計画では、新たに新公益法人制度への移行業務の推進と北方領土に関する情報の発信及び資料の収集・保存（インターネットの活用）が新規に盛り込まれ、「一刻も早い領土問題の解決と平和条約の締結に向け、具体的勝実質的な成果の見える外交交渉を強く求め」本年7月のイタリアサミットにおける日露首脳会談においては、懸案の北方領土問題が、打開に向け前進することを強く望む」宣言が採択されました。

【質疑、提言から】

財産権の不行使に対する補償について、具体的なことを求めているか

～ 田村専務より、議員立法を目指し、H16年より逸失利益の補償措置を求めているが進捗がない。連盟として具体的な金額等を求めるのは難しく、第三者委員会で検討してほしい旨伝えている。また議員立法以外の方法については、検討の対象となる。

残地財産の保護について

～ 小泉理事長より、家屋は含まれない。国に要請し、国も認識しているので粘り強く要請していく。

住民支援は意味がない。外務省に言われてやるのでは主体性がない。それより四島住民の医療受入（根室市立病院の）を連盟としてバックアップすべきではないか。

～課題としてそれぞれの立場でできることをすることが望ましい。

支部総会 6/13 別海

町長、根室支庁地域振興部長、北対協専門官、千島連盟副理事長のご臨席を賜りました。次の3つを重点推進項目として活動していくことを決めました。

1. 北方四島返還実現のための強力な外交交渉展開の要請
2. 北方領土元居住者の権益保全と補償の早期実現の要請
3. 後継者会員の加入促進と活動支援

役員改選では、正副支部長並びに監事は留任

5名が新しく理事に就任しました。

「元島民と後継者の語り部派遣」を積極的に推進

昨年秋にも実施した修学旅行生の受入に続き、今年も6月1日に東京中央大学高校生160名を受入れたほか、公民館平成寿大学への講師派遣が決まっています。

支部未加入の後継者の加入を促進

青年部から提案があった準会員（学生など）会費の設定について本部に伝えました。

今後交流会など通じて加入促進を図っていきます。



講師を務める池田さん

6/1 遊覧船内で語り部

21年度 署名啓発活動にご協力ください！

6 / 2 8 (日) えびまつり会場 10:00 ~

1 0 / 1 1 (日) あきあじまつり会場(本別海漁港) 10:00 ~

1 / 下旬 ふゆとぴあ会場(別海農村広場) 10:00 ~

2 / 1 4 (日) 白鳥まつり会場(尾岱沼) 10:00 ~

昼食用意いたします。役員以外の方もお願いします。

青連協総会 4/4 中標津

H15年設立時から会長を務めた野潟さんに代わり、

中標津支部青年部長の館下さんが会長に就任しました。

別海町支部青年部

総会は6/19開催



【関係事業の日程】

期 日	事 業 内 容	場 所	摘 要
7 / 26 (日) 荒天中止	北方領土青少年洋上セミナー	羅臼発着	青連協主体
8月5～7日	北方領土返還要求後継者キャラバン事業 (東北・北海道国民大会にて決意表明)	根室～道北～ 札幌	本部主催 支部青年部 3名派遣
9月11～14日	北方四島交流訪問 「新しい形の対話集会」(青年層対象)	国後島	青連協主体
9月ころ(土日)	「後継者活動促進全国会議・セミナー」	札幌市	本部主催
11 / 14、15 (土日)	北方領土問題「現地青年の集い」	標津町	本部主催 青連協主管
2 / 7 (日)	管内住民大会	根室市	北隣協主催
2 / 10,11 予定	後継者研修会	札幌市	本部主催
随時	町北方四島ホ-ルサイト千島連盟通信更新		青年部主管

【別海町支部会員数調べ】

H21.6.1 現在(名)

支部会員	うち 賛助会員	うち元島民 (S20.8.15以降に北方 地域で出生した者含む)	うち後継者	後継者のうち 青年部加入
189	3	110	76	35
青年部員数			支部加入	支部未加入
68			35	33

北方領土問題の解決促進のための特別措置に関する法律(北特法)成立

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律(北特法)」が平成22年4月に改正施行の見通しとなり、議員立法を目指す超党派の議員連盟「北方領土返還・四島交流促進議員連盟」(武部勤会長)が5/27、根室市で元島民らに改正案の内容を説明しました。

改正の骨子は、(1)北方領土を「我が国固有の領土」と明記する(2)特別措置を講ずべき施策として「交流等事業の推進」を追加する(3)北方領土海域での操業で不利益を受けている漁業者への一定額の支援を追加する(4)国の公共事業の自治体負担額を従来の5分の1まで下げるなど。

6月11日に衆議院で可決し参議院へおくられました。

これからの日露の外交日程

7月イタリアサミットにおける日露首脳会談

あ と が き

梅雨のような天候が続き、この一ヶ月すっきりした青空をみません。北方領土問題もまさにこの天気のように。返還運動に対するモチベーションを保ち続けるのは本当に難しいことです。(15年くらいの活動で何を言うと叱られそうですが)。新理事になられた山崎さんの「それでも止めるわけにはいかない。」との総会での発言を重く受け止めております。

6月1日に東京中央大学高校の生徒160名を迎え、臼田支部長、池田監事(青年部副部長)が「語り部」講師を務めました。心配された天候もまずまず。全員が尾岱沼で昼食を摂り、野付半島まで遊覧船に乗り北方領土を見ながら話を聞きました。高校生からは下船の際に「ありがとうございました」とお礼の挨拶があり、気持ちのよい「北方領土学習」となりました。(A)